



特別講演4

10月8日（月・祝）9:00～10:30 メイン会場（アクトシティ浜松 1F 大ホール）

SL4

診療報酬改定からみた薬剤師に求められるもの

みうら ひろつぐ
三浦 洋嗣

日本薬剤師会副会長



平成24年度の診療報酬・介護報酬同時改定は、厳しい経済環境や保険財政の下、国民・患者が望む安心・安全で質の高い医療が受けられる環境を整えていくため、診療報酬本体においては概ね5500億円の引き上げを行いました。

調剤報酬については約300億円の引き上げが可能となり、どのように配分すべきかの議論が中医協で行われ、社会保障審議会医療保険部会と医療部会が策定した基本方針に則り、平成24年2月10日に、診療報酬改定案の答申を厚生労働大臣に対して行いました。

今回改定された調剤報酬点数表においては、後発医薬品の普及促進に関する政府目標（平成24年度までに数量ベースで30%以上）の達成に向けて、後発医薬品調剤体制加算の見直しが行われ、評価基準が引き上げられました。この見直しの意味は、今後もより一層、薬局・薬剤師による後発医薬品の普及促進に向けた積極的な取り組みが期待されているものと受け止めています。

また、お薬手帳を利用した患者への薬剤情報提供については、東日本大震災の被災地での活用実績などを踏まえ、全年齢層におけるお薬手帳の普及を目指して、薬剤服用歴管理指導料との一体的な評価へと発展的に廃止・統合されました。さらに在宅医療推進に向けた対応については、在宅薬剤管理の実績評価や小規模薬局間による連携体制の整備などが図られています。これは、薬局・薬剤師が「かかりつけ機能」をより一層発揮して、地域医療提供体制の中で貢献していくことが求められているということに他なりません。

一方、今回新たに導入されることになった薬剤師の病棟業務にかかる評価については、療養病棟や精神病棟に対しては限定的評価になったものの、これまで薬剤師が行ってきた病棟での業務が評価されたという点で、今後目指していくべき業務を考える上で、医療機関に従事するすべての薬剤師にとって大きな節目になったと言えるでしょう。

しかし、その一方で、行政刷新会議などからの調剤報酬に対する厳しい指摘や、国民・患者からの「医薬分業は本当に必要か?」「薬剤師は役割をきちんと果たしているか?」といった厳しい意見があった中で議論が進んでいたことを忘れてはなりません。

厳しい財政状況の中で行われた改定は、改めて薬剤師の業務を見つめ直す良い機会だったのかもしれない。

薬剤師の使命や医薬分業の果たす役割を、国民・患者そして医療関係者に正しく理解してもらえよう、より一層努力していくことが求められています。

略歴

昭和55年 3月 東北薬科大学 薬学部 卒業

昭和55年12月 八雲総合病院 勤務

平成 7年 7月 サンレイク調剤薬局 開設現在に至る

<役員歴>

平成18年 4月～22年3月 社団法人 札幌薬剤師会会長

平成20年 4月 社団法人 北海道薬剤師会副会長

平成20年 4月 社団法人 日本薬剤師会 理事

平成22年 4月 社団法人 日本薬剤師会 常務理事

平成24年 6月 公益社団法人 日本薬剤師会 副会長

<公的委員歴>

平成21年10月 中央社会保険医療協議会委員